

平成 22 年度 第 2 回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成 22 年 8 月 30 日 (月)
午前 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 4 0 分
- 2 場 所 庁 議 室
- 3 出 席 者 大 村 委 員 野 崎 委 員 平 島 委 員
染 谷 委 員 秋 谷 委 員 横 山 委 員
小 倉 委 員 柏 木 委 員 金 井 委 員
近 藤 委 員 管 原 委 員 山 田 委 員
- 欠 席 者 西 山 委 員
- 事 務 局 染 谷 総 合 政 策 部 長
水 代 企 画 政 策 課 長
松 井 男 女 共 同 参 画 室 長
記 録 近 藤
田 上
- 傍 聴 者 な し
- 4 議 題 (1) 委 嘱 状 交 付
(2) 市 長 挨 拶
(3) 委 員 の 紹 介
(4) 会 長 ・ 副 会 長 の 選 任
(5) 流 山 市 の 男 女 共 同 参 画 施 策 の 現 状 に つ い て
(6) 流 山 市 第 2 次 男 女 共 同 参 画 プ ラ ン の 推 進 に つ い て
(7) そ の 他

5 内 容

(企 画 政 策 課 長)

ただ今から 22 年度第 2 回の、新たなメンバーでは第 1 回目の流山市男女共同参画審議会を開催させていただきます。開催に先立ちまして、8 月 30 日をもちまして委員の皆様が入れ替わりましたので、市長から委嘱状を交付させていただきます。よろしく

お願いします。

(市長)

委嘱状を交付

(水代課長)

ありがとうございました。なお、西山委員におかれましては本日は欠席となっております。後日お渡ししたいと思います。それでは、ここで市長からご挨拶をいただきたいと思います。

(井崎市長)

皆様今日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。皆様にはこれから2年間、男女共同参画審議会委員としてお知恵をいただくことになると思います。皆様ご存知だと思いますが、女性差別撤廃条約の批准に伴い、平成11年6月に男女共同参画基本法が制定されました。これを受けて流山市は平成12年から2年間かけまして、流山市男女共同参画プランを策定いたしました。そして、これについて平成18年4月に見直しを行いました。それからさらに平成20年からの2年間の策定期間を経て、この春、流山市第2次男女共同参画プランを策定いたしました。目的は、性別に関わりなく個性と能力が発揮できるような社会を作ることではありますが、私が市長に就任いたしました平成15年5月から数年間は、プランはございましたが、まだ男性職員、特にその当時で50歳以上の男性職員の中には、男女共同参画プランの趣旨を理解していない者もおりました。人事に、お茶をお客様に出すために、女性職員をお願いするというような要望があったということを経験したことがありました。さすがに最近はそのようなことはございませんが、こういった問題というのは意識の中に深く眠っているようです。気づいていらっしゃる方は直していられると思いますが、気づかない方は何かの時に出てきてまいります。

今朝ラジオで聞き残念に思ったことですが、マーティン・ルーサー・キングが集会を行ったワシントンのリンカーン記念館前の広場で、偏った白人の人達だと思いましたが、今日はオバマ大統領に対する「白人に対して差別をしている」という集会をすることです。人間の育った環境や考え方は深く眠っているために、

社会的にあるいは強制的に変えようと思っけていても、なかなか変わらない。そのことにより、多くの方が個性や能力を發揮することが出来ない。ぜひ皆様には流山市民が1人ひとりの能力、そして性差や出生に関係なく、最近は流山市でも増えている外国人の保護者を持つお子さん、こういった方々がそういったものにとられずに1人ひとりの個性と能力が發揮できる社会を作っけていこうということで、ぜひ皆様方には智恵を出し合い肩肘の張らない、表層的にならない男女共同参画のためのお知恵をいただきたく思います。

私の願ひは、約16万4千人の市民が少なくとも流山市で育ち流山市で教育を受け、流山市に住んでいらっしゃる方々が十分にその能力に應じて社会に貢獻できる、そのような社会をつくりたい。そのための仕組みづくりのため、ご協力をお願いいたします。

(水代課長)

ありがとうございます。市長におかれましては、他の公務の関係もごさいますのでここで中座をさせていただきますので、ご了承いただきたく存じます。

(井崎市長)

それから、願ひなのですが、こちらの事務局はそういうことではないと思ひますが、ぜひ前向きな議論、そして忌憚のないご意見をいただき、場合によって運営をもっと効率よくあるいは意味のあるものにするためのご提案があればそこまで含めてご提案をいただき、実のあるものにしていただきたく。よろしく願ひします。

(水代課長)

それでは、次第に従ひまして早速議事の方を進めさせていただきますと思ひます。

まず、本日の議事に入る前に本日の審議会の出席状況についてご報告いたします。審議会委員数13名中、12名の出席でございます。流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席がございますので、本日の審議会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、今回皆様は初めてのお顔合わせでございますので、

次第には「委員紹介」とございますが、恐れいりますが自己紹介という形で順次進めさせていただきたいと思います。名簿順で大村委員からよろしく申し上げます。

- 各委員自己紹介 -

(水代課長)

ありがとうございます。では、皆様のお仕事を支援させていただきますスタッフの紹介をいたします。

- 部長、課長等順に自己紹介 -

(水代課長)

それでは、一通り自己紹介が終わりましたので、次第5の「会長、副会長の選任について」でございます。本来ならば会長の選任は委任の互選によると流山市附属機関に関する条例に定められておりますが、会長はまだ選任されておられません。それまでの間、総合政策部長を仮議長とさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

(委員)

異議なし

(水代課長)

では、よろしく申し上げます。

(染谷部長)

早速ではございますが、会長、副会長の選任についてお諮りいたします。流山市附属機関に関する条例第3条第1項の規定によりまして「会長及び副会長は委員互選によって定める」とあります。どなたかアイディアはございますか。

それでは、事務局にお伺いしますが、前回までは、委員の皆様にご推薦をいただいておりますが、前回までのやり方についてお教えてください。

(松井室長)

前回までは委員の皆様からご推薦をいただいております。

(染谷部長)

わかりました。前回までは委員の皆様からご推薦をいただいていたということですが、この方法でよろしいでしょうか。

(委員)

全員異議なし

(染谷部長)

それでは、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(L 委員)

前回のプラン策定時に会長をしていただいた西山委員に、継続してやっていただけたらと思います。今回お休みなのですが、お休みの場合はどうなりますか。

(松井室長)

このことにつきましては、西山委員からメールをいただいておりますので、読み上げます。

「この度男女共同参画審議会委員の委嘱状交付式および第1回男女共同参画審議会に都合により出席できません。大事な会議を欠席いたしますことをお詫びいたします。よろしく願いいたします。また会長、副会長の選出につきましては、男女共同参画審議会新委員の皆様の意見を尊重いたしますので、どうぞよろしくお願い致します。」というメールをいただいております。

(染谷部長)

ということは、欠席であっても会長に就任いただくのはよろしいということですか。

(松井室長)

そういうことです。

(L 委員)

それならば西山委員を推薦させていただきます。

(染谷部長)

副会長についてはいかがでしょうか。

(L 委員)

副会長には大村委員を推薦させていただきます。

(染谷部長)

今、L委員から、会長に西山委員、副会長に大村委員との推薦がありました。ではお諮りします。皆様この提案についてはいかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(染谷部長)

それでは、会長は西山委員、副会長は大村委員にお願いすることと決定いたしました。皆様よろしくお願いいたします。

以上で仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(水代課長)

ありがとうございました。それでは、ただ今、西山会長、大村副会長が選任されましたので、ここで会長が今日は欠席でございますので、大村副会長から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

(大村副会長)

ありがとうございます。先ほどの自己紹介の際に申しましたように、私は若輩者ですが、前回初めてこちらの委員をお引き受けいたしました時に、いきなり副会長という重役を仰せつかりまして、どれだけ貢献できたかという気持ちもございますけれども、私なりに最大限力を尽くしてお手伝いしたいと思います。西山会長をサポートしながら精一杯やっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(水代課長)

それでは、これからの議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定によりまして、本来ならば西山会長にお願いするところではありますが、不在でございますので、大村副会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(大村副会長)

それでは議事に入りたいと思いますが、その前に1点ご報告がございます。本会議の運営に関わることですが、詳細につきましては事務局から説明をお願いいたします。

(松井室長)

流山市では、平成13年に「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますことから、各審議会とも公開、傍聴可能ということになっておりますので、本審議会といたしましても、そのように取り扱いをさせていただきたいと思っております。

また、本日の会議録を作成するに当たり、正確を期するため議事を録音させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(大村副会長)

ただ今事務局からご説明がありましたが、そのように取り扱うということによろしいでしょうか。

(委員)

全員異議なし

(大村副会長)

それでは、そのようにさせていただきます。今日は傍聴人の方はいらしておりませんが、今後はいらっしゃる可能性がありますのでよろしくお願いいたします。

それでは(1)本市の男女共同参画施策の現状についてという議題に入りたいと思います。まずは事務局から説明をお願いいたします。

(松井室長)

資料の確認と資料4までの説明

(大村副会長)

ありがとうございました。何かご質問はありますか。

(K委員)

資料3の下から2段目ですが、平成21年ではないでしょうか。

(松井室長)

申し訳ありません。平成21年の誤りです。

(E委員)

資料4の第2次男女共同参画プランについてですが、これは第1次のプランは手に入るのですか。あれば欲しいのですが。

(松井室長)

わかりました。

(大村副会長)

他にありますか。

(K委員)

資料2の啓発事業のところに、職員研修会というのがありますが、これはだれが行くのでしょうか。

(松井室長)

主に、市の職員を対象としておりまして、例年審議委員の皆様にも都合がつけば参加していただいております。

(K 委員)

わかりました。

(大村副会長)

他に何かありますか。

では、続きまして議題「(2) 流山市男女共同参画プランの推進について」に進みます。まずは、事務局から説明していただきます。

(松井室長)

- 資料 5 ~ 7 の説明 -

(大村副会長)

ありがとうございました。これについて何かご質問はありますか。

(M 委員)

事務局に質問します。西山前会長が3月4日答申を出しておりますね。そして資料6の25番、介護療養型医療施設定員のところで、第2次目標値が未定になっています。答申書にも判定可能な数値を上げなさいと書いてありますが、いかがなものでしょうか。なぜ出なかったのでしょうか。

(松井室長)

この19番から26番までにつきましては、流山市の主導でできないという事情がございます。事業者が設置するものでありますから、なかなか難しいということで、担当課からもここには数字を書けないと言われました。

(M 委員)

趣旨はわかりました。これは平成17年度が6人で平成21年度が54人と9倍になっています。ですから、平成22年8月をもって54人と書いたのですが、平成22年~26年にもある程度数値を入れていないと次の判定の時に数字が出せないのではないのでしょうか。

それから、29番男性が家事参画を十分行っている割合ですが、17年と21年はアンケートを取っていなかったのですか。

(松井室長)

はい、そうです。この欄は、今回作った欄です。

(M 委員)

今回作った欄なのですね。

(松井室長)

これは目標でありまして、今度のアンケートの中に設問を挙げ
てもらおう予定です。

(M 委員)

そうですか。わかりました。

(K 委員)

その20%というのは、目標値ですか。

(松井室長)

目標です。

(M 委員)

多少はアンケートを取ったのではないのですか。

(松井室長)

29番については、アンケートを取っていません。

(M 委員)

全く取っていない。取っていないで20%と出したのですね。

(松井室長)

目標として、平成26年度までには市内の男性が十分家事をや
っていると答える方が20%いるという目標を立てました。

(K 委員)

目標と言うのは、例えばこの項目で全国平均がこのパーセンテ
ージで、流山市としては現在このような状況だからこういうパー
センテージに持って行きましょう、という形がいいのではないで
しょうか。

(松井室長)

こちらの目標値につきましては、発表してあります数字ですの
で、現在のところ変更する予定はございません。現時点ではこの
目標をオーバーしていけばいいというふうに考えていただけると
いいかと思えます。

(大村副会長)

今の質問の主旨は、何も無いところから20%という数字は出ないだろう、何が根拠なのか、下地があるだろうということだと思いますが、どうでしょうか。

(松井室長)

申し訳ありません。元が何か忘れてしまったのですが、いろいろなデータ等を踏まえ、「20%を目指したい」というところです。

(M委員)

こういう数字を出す前は、西山前会長がおっしゃったように、前回の資料は出してもいいのです。それに基づいて今回のこういう資料を作っただけならば我々も理解できます。今Kさんがおっしゃったのは間違いではない。

(松井室長)

次回調べてお答えします。

(G委員)

このアンケートはどのような形で取ったのですか。

(松井室長)

資料7のまちづくり達成度アンケートにつきましては、行政改革推進課が主体で無作為に市内の20歳以上の3,000人の方にアンケートを配って回収しました。回収率が約50%で、1,400人～1,600人ぐらいの回答です。

(K委員)

これは郵送ですか。

(松井室長)

郵送でアンケートを送りました。

資料7の後半にある、アンケートの質問の形についてですが、20年度は、問14で環境に対する美意識・行動について聞き、次に男女平等感について聞き、そして男女の役割意識を聞きました。

しかし、21年度は設問が多くありまして、NPOなどの市民活動に参加しているか、次に、社会参画はしやすいと感じていますか、そして、仕事をしているか、男女の役割分担について聞いたあと、男女の平等感を聞いています。

(G委員)

毎年同じ方に郵送しているのですか。

(松井室長)

いいえ、違う方を抽出しています。

(G委員)

では数字にばらつきがあっても仕方ないですね。

(K委員)

この全項目はどこかで参照できますか。

(松井室長)

はい。流山市のホームページの中の、行政改革推進課のページに「まちづくり達成度アンケートの結果について」という部分があり、そこをご覧いただければ確認ができます。

(大村副会長)

ほかにございますか。

(E委員)

ここに質問のひな形がついていますね。20年度から載っていますが、21年度は32番までであるということは質問の項目が増えているのですよね。

(松井室長)

はい、そうです。

(E委員)

1番から13番は共通なのですか。

(松井室長)

その年度によって若干違うところもあるのですが、ずっと変わらないところもございます。

(K委員)

エクセルで集計されている資料6の項目というのは、毎年同じですか。

(松井室長)

はい、そうです。

(I委員)

アンケートで経年変化を見るという趣旨であれば、内容を毎年変えるのではなく、きちんとした形をこれから作っていくのがいいと思います。統計調査などでも、1つ設問を増やすだけでも国

や県でも大きな会議を開いて検討すると聞いたことがあります。同じ形を作るよう考えたらいいのではないかと思います。

(K 委員)

私は逆に柔軟性も必要だと思いますので、経年比較をするような項目については、十分検討された上で出した方がいい。増やしていく分には、そこまで手続きが複雑になってしまうと問題があると思います。何か前提があった方がいいと思います。

(J 委員)

資料 6 の 29 番にあるように、新しく質問を増やすのはいいことだと思います。あまり縛られすぎて、そのまま同じ質問を繰り返していても無意味だと思います。

(大村副会長)

アンケートの項目については、ある程度は時代に応じて新しいものを加えたりしていいと思います。かたや同じような男女平等感についての質問について、わずかでも内容が変わってきてしまうと、例えば夫婦別姓のアンケートでもその年によって質問の内容が違っていると指摘されていますし、経年比較をしにくくなってしまいます。項目を足すのは非常にいいと思いますが、逆に同じような項目については全く同じ質問を続けていくことで有効な経年比較ができると思います。それを考えて作るのがいいと思います。

(C 委員)

先ほどの資料 6 の 29 番について、これは 20% を超えて行くような世の中を目指しているとお話がありましたが、そこが大事なのであって、アンケートの内容も大事なのですが、私たちは何を形作っていくか、どんな目標に向かっていくのかというのが大事なのではないか。経年比較も大事であり、項目によってはニュアンスも変えてゆさぶりながら聞くという手法もあると思いますが、アンケートは我々が目標に到達するために活用するためのものですので、審議していくことも大事ですが、まず 20% を超える世の中を目指すことを主軸とするということをお忘れはいけません。

(大村副会長)

他に何かございますか。

ただ今この議題について多くの意見をいただきましたが、以上出ました意見につきましては次回の審議会までに整理していただければ審議の資料として有効に生かせると思いますので、事務局よろしくお願いします。

では次の議題、6(3)その他ですが、事務局から何かございますか。

(松井室長)

特にございません。皆様が感じている意見を述べていただければと思います。

(大村副会長)

私からひとついいでしょうか。

今回新しい委員の皆様にもたくさん参加していただいているということもありますので、これから2年間かけてこのチームでどんなことをやるのかというアウトラインのようなものをあらかじめお話していただければ全体として見ることができると思います。

(松井室長)

目標としては、先ほどから話題になっている主な指標一覧の数値が上がっていけばいいということと、もっと高い目標は男女が個性を伸ばしながら参加したいところには参加できるような社会を作っていきたいということです。当面流山市としては、資料5に掲載されている各担当課の事業や、第2次男女共同参画プランの推進に対しご意見やご指摘、ご提案がございましたら、頂戴したいと思います。

(大村副会長)

基本的に前期で策定した第2次プランの進行管理をするのだけけれども、単に決まったことをやっていくのではなくて、未来を見据えて新しい提案などがあればそれも出してそれを生かしていく、そのようなお話ということでよろしいでしょうか。

(松井室長)

それから次回は市長から諮問させていただきたいと思っております。諮問の内容につきましては、今申し上げたようなことをお願いしたいと思います。

(大村副会長)

では、次回の諮問のところで課題が提出されるということですね。

(松井室長)

はい、そうです。

(大村副会長)

では、委員の皆様から何かございますか。

(M委員)

今大村副会長がおっしゃったことと同じ意味なのですが、結局こういう資料を見ていまして、テーマは多いですね。プランはいいのですが、間口広げて2年間のうちに何ひとつできないのはいけません。ですから、テーマを出して集中的に成し遂げる、これが男女共同参画の狙いではないかと思えます。今後続けていくのでしようが、その方がかえって効率がいいのではないのでしょうか。

(大村副会長)

前期は、プランを作るという大きな仕事がありましたから、目標がわかりやすかったというのがあります。しかし今回はできているものを動かしていくのであり、姿勢というかアグレッシブさが足りないということになってしまいますので、決して決まったことを機械的にただ動かしていくのではなくて、そこには新たな発想やアイデアを生かしながら進めていく、そういう姿勢が必要だと思えます。

(M委員)

これは参考なのですが、以前住んでいたところの区役所でDVについて問題がありました。奥さんが配偶者と仲が悪くなり、子供を引き取りある田舎に行きました。区役所の担当者には、夫が来ても絶対に教えるなと話していたにも関わらず、教えてしまい事件になったことがあります。そういうこともあります。流山市ではそういうことはないと思いますが、住民票をもらいにいった窓口の方には上司からのご指導があると思いますが、そういう配慮もしてもらわないと予防にはならない。今でもこういう問題が生じていますので、窓口の方に連絡しておいた方がいいと思えます。

(K 委員)

資料 5 ですが、たくさん項目が出されていますが、これを具体的に実行していくためのアイデアを 2 年間でどういうスケジュールで行っていくのかというのが知りたいのですが、それは次の審議会に諮るのですか。

(松井室長)

ここの 2 2 年度の目標と事業予定というのは、担当課でその目標に向かってこういう事業をして少しでも目標に近づいて行こう、成果を上げていこうということです。男女共同参画については、これをやったから成果がすぐに上がるというものでもないので、担当課としては、少しずつじっくり構えてやっていこうと思います。具体的内容については、例年ほぼ同じようなことをやっています。

(L 委員)

前回プランを作成している時に、それぞれの部署で、プランの中に盛り込んでいく事業等を出していただいていたいました。我々はそのに対して、「こういうこともできるのではないか」とか「このようにした方が市民の方たちにご理解いただけるのではないか」とか、そういう視点で物を見て行くという、意識を改革するために、役所を出しているものだけではなくて、普通の目線を見た時にどうなのか、どうやって推進していくのかということをもとめる、と公募記事を見た時感じたのですが。推進していくためにどうするのかということを考えるのではないのでしょうか。

(K 委員)

それはそうなのですが、その為に何をすればいいのかというアウトライン、長期的なスケジュールがまだ判らないのですが。何ができるのかなというところです。

(M 委員)

ですから、事務局に申し訳ないのですが、今日から 2 年間、何カ月か置きに 1 つテーマを扱うとか、そのようなテーマを出していただければ、我々はそれに向かって考えるのですが。そうしないと、結局最後には何がどうなったのか分からなくなってしまうのではないかと、そういう気がします。

(K 委員)

例えば、次の審議会に関しては、例えば資料 5 の 1 番の「社会的性別の存在に気づく視点を養うための情報提供や啓発の推進」に対して具体的にアクションを起こす。そしてこれに対して議論し、次の回は 2 について議論する、というのであれば、そういった関わり方ができるのではないのでしょうか。

(松井室長)

いいと思います。

(大村副会長)

回数の関係で、一度にやるのが 2 ページ分 3 ページ分などになるとと思いますが、考え方としては間違っていないと思います。具体的な事業をどう行っていくか我々で検討するという事で、それは進行管理としていいと思います。

しかし、先ほど私が言ったそれだけでいいのかということとは別の話です。

(K 委員)

他にもあるのですか。

(大村副会長)

進行管理はしなければならぬのですが、ここに書いてあるからとそれだけでいいのかという話も若干出たのではないかと思います。プランから外れてしまうという話はありませんので。ここではプランをちゃんと進行させることで男女共同参画社会に近づくのであろうということで、進めていくべきと思います。

(E 委員)

事務局にお願いしたいのですが、次回の開催案内は早めにいただきたい。議題についてはできるだけ具体性を持ったものにして欲しい。事前に提示していただければ、我々も自分なりに勉強できるので、できるだけ早めに案内をいただきたいと思います。

(松井室長)

はい、わかりました。

私としては、男性にとっての男女共同参画とか、地域と男女共同参画の関係とか、男女共同参画を進めるための地域づくりとか、そういうものがこれからは必要になってくるのではないかと思います。

ます。

それから、社会的性別の存在に気づく視点に立った人材の育成ということは今までずっとやってきた事です。ところが、若い方についてはかなり改革されているのですが、全体的には意識はまだ変わっていない人もいることは確かなので、やっていきたいと思えます。やり方としては、ここで決めていただいても結構ですし、事務局と会長と副会長とで決めて進め方を考えてもいいのかと思っていますところす。

(大村副会長)

個人的な意見としては、最終的にはこの場で決めていくべきだろうと思えます。委員の皆様の意見で動かしていく。原案をどこで作るのかは別ですが、それは事務局で作っていただいても結構ですし、こちらで相談して決めていただいても結構です。それはあくまでも原案であって、最終的には叩いて決めていくということが必要だと思えます。その原案をできるだけ早いうちに提示して、まずその重点的な検討法を洗いだす、というのをやることによって全体も見えますし、重点的に時間を割くところが見えてくる。その作業をできるだけ早くやって、それから個別の論点に入っていくというのはどうでしょうか。

私も、前回の第1回に出た頃は、一体これから何が始まるのか、と思いました。実は、私はこちらでお世話になる前から、今もやっているのですが、我孫子で審議委員をしており、その前は船橋や習志野でも審議委員をしておりましたので、男女共同参画の委員としての経験は10年ぐらいあります。しかし、それでも最初の入り方は難しいと思えますので、できるだけ最初はわかりやすく全体像を示してその中でどうズームアップしていくかというのがいいと思えます。私も公募委員から始めましたが、特に公募委員という立場から言うと、そういう形でやっていただかないと、自分と違うところで話が進んでしまうと思ってしまいますので、そういう意味では最初は慎重に入っていく必要があると思えます。

次回の日程ですが、いつごろでしょうか。

(松井室長)

11月17日頃を予定していましたが、都合悪い方もいらっし

やるようなので、その前後で皆さんの都合等を考えまして決めていきたいと思います。また、3時ごろから始めたいと思っています。

(染谷部長)

では、会長の都合を聞いたうえで早急に連絡いたします。

(大村副会長)

その他という議題で話を進めてまいりましたが、ほかに何かございませんか。

(水代課長)

では、最後に私からよろしいでしょうか。新しい委員の皆様、お疲れ様でした。今日は審議会委員の初顔合わせということで、委嘱もございました。それから、事務局の準備不足もございましたが、プランのおさらいということもございました。そのような中でいただいたご意見でございます。アンケートの取り方について、経年比較の場合は同じ質問でなければいけない、新たな質問を出すにあたっていろいろな角度から見て行かなければならないという意見も頂戴いたしました。

また、これから皆様には2年間に渡って、このチームで何をするのかという提案の中で、アウトラインを明確にしなければならないよというご意見もございました。そういったものにつきましては、次回以降私どもで整理した上でご提案させていただきたいと思います。特に次回は、市長から諮問させていただきます。その内容の中にもそのように明確に謳っていないと、2年間漠然として終わってしまうのだと思います。

振り返れば、全プラン、8年間のプランがございました。途中で改正しましたが、最終的には総括しなければならない。そこで今後どうしていくのかというのが答申の中に入ってくるのかなと思います。では、資料5の中から順番にやるのかというお話もございました。そうすると各担当課から担当者を呼んでどう進んでいるのか、という話も出てくるかもしれません。そういったことも踏まえて、私どもの方でご提案させていただきたい。そうしないと方向性が見えないと思います。審議会の進め方も含めまして審議していただき、最終的な答申に持っていきたいと思っております。

ますので、ご協力をお願いしたいと思います。

次回の日程につきましては、事務局から早々に会長と調整した上で連絡をさせていただきたいと思います。

(大村副会長)

では、ほかにはないようでしたら、今回の審議会を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。